

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が入社後、次の定める期間内に本人の都合による退職又は本人の責めに帰すべき事項による解雇にて雇用契約を終了した場合、次の定めを通り求人者に返戻するものとします。

なお、求人者と当社との間で次の定めとは、別の取り決めを行う場合があります。

医師紹介

入社より1か月未満の退職の場合	成功報酬の100%を返戻
入社より1か月以上3か月未満の退職の場合	成功報酬の50%を返戻
入社より3か月以上6か月未満の退職の場合	成功報酬の25%を返戻

コメディカル紹介

入社より1か月未満の退職の場合	成功報酬の100%を返戻
入社より1か月以上3か月未満の退職の場合	成功報酬の50%を返戻